

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の休止公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第 7条第 2項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように事業の休止の届出があったので、同規程第22条第 1項第 2号の規定により公告する。

令和 7年 4月24日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

事業を休止した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	休止年月日
第1222号	(有)南陽硝子	泉 由幸	名古屋市港区六軒家 1441番地	令和 7年 4月 1日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課